

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	19	実施計画番号	90
事務事業名	交通安全対策事業		事業開始年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	関連事務事業		
背景や経緯等	交通事故の抑止のため、交通安全対策を実施する。		
事務事業の目的	自動車運転者及び歩行者、自転車利用者の安全を確保する。		
実施状況	町内会等から、道路照明灯、ガードレール、カーブミラー、警戒標識などの交通安全施設の要望を取りまとめて整備する。		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	24	24	24
	人件費(千円)	1,728	1,728	1,728
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	23年度実績	24年度実績	25年度計画
	3,212	6,381	7,120
うち一般財源	3,212	6,381	7,120
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	交通安全施設数(道路照明灯・ガードレール・カーブミラー)			
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
		箇所	16	32	22
	活動指標名②				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
成果指標	成果指標名①	人身事故件数(前年度以下を目標とする)			
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
		件		300	290
			310	301	
	成果指標名②				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度

十和田市事務事業評価シート

整理No	19
計画No	90

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 交通事故防止は、市の重要な役割のひとつであり妥当性がある。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6 道路照明灯、カーブミラー等の交通安全施設は、交通事故防止に大きな効果がある。現在は、町内会要望で必要性を把握しているが、町内会未設置地域への対応を検討する必要がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 現在でのコストに無駄はないと考える。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	B	1	3	受益者負担適正化の余地 1 / 4 町内会未設置地域への対応を検討しなければならない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					18 / 20	改善の余地	2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択)

⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由
町内会要望を通しての対応は今後も継続していくが、町内会未設置地域への対応を検討していかなければならない。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
現状の町内会等からの要望対応とともに、町内会未設置地域への対応を検討し、全市的な安全対策を講じる。